

# 須賀川市SDGs宣言パートナー制度 オリジナルロゴマーク 使用ガイドライン

令和6年4月 策定



## はじめに

- 本ガイドラインは、「須賀川市SDGs宣言パートナー制度」において認定された「須賀川市SDGs宣言パートナー」（以下、「宣言パートナー」とします。）が使用できる本市のオリジナルロゴマークの使用方法について定めるものです。
- 「宣言パートナー」は、このガイドラインに沿って、オリジナルロゴマークを使用することができます。

# 須賀川市SDGs宣言パートナー オリジナルロゴマーク

わたしたちは  
須賀川市SDGs宣言パートナーです



須賀川市SDGs宣言パートナーは、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

# オリジナルロゴマーク使用のルール

- 「宣言パートナー」は、次の使用目的にのみ自己の責任と負担において、オリジナルロゴマークを使用することができます。
  - ・「須賀川市SDGs宣言パートナー」であることをPRする目的での使用
  - ・SDGsのゴール達成に向けて取り組む活動をPRする目的での使用例) 名刺や社員証への掲載、ホームページやパンフレット等への掲載  
社用車や各種イベント看板に掲示してのPR 等
  
- オリジナルロゴマークの使用により、損害、損失及び不利益等（第三者との紛争等を含む）が生じた場合、市は一切の責任を負いませんのでご了承ください。
  
- その他、国連が定めるロゴやアイコンを使用する場合には、必ず「持続可能な開発目標カラーホイールを含むSDGsロゴと17のアイコンの使用ガイドライン」を遵守ください。

## 禁止事項

○次のような目的には、オリジナルロゴマークを使用することはできません。

- ・商品やサービスの品質を保証・担保しているかのような印象を与える使用
- ・市の信用又は品位を傷つけるおそれがあると認められる使用 等

○オリジナルロゴマークを変形・改変（色や書式の変更、一部の切り取り等）して使用することはできません。

※縦横比を変更しない縮小・拡大や白黒印刷で使用することは問題ありません。

○上記のような使用、その他市が適切でないと判断する場合、オリジナルロゴマークの使用を禁止します。

# 禁止事項例



縦横比を変えないこと



回転させないこと



一部のみを切り取って  
使用しないこと



ぼかしや影などをつけないこと



他のロゴや図形などを  
重ねたりしないこと



SDGsは  
「行動の10年」

 **DECADE OF >>> ACTION**

須賀川市はSDGsを推進します

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**



2020年から2030年までの10年間は、  
「行動の10年（DECADE OF ACTION）」  
とされています。

本市でのSDGsの推進、取組の拡大に向け、  
「須賀川市SDGs宣言パートナー制度」  
のPR、オリジナルロゴマークの積極的なご活用を  
よろしくお願いいたします。